

| | | | | | | | |
|--------------------|---|--|----|---------------|--------|------|----|
| 科目名 Course Name | 高齢者福祉Ⅱ Aged-welfareⅡ | | | ナンバリング No. | I2-002 | | |
| 年次 | 1 年次 | 期別 | 後期 | 単位数 | 2 | 授業形態 | 講義 |
| 担当者氏名 | 佐藤 佳子 | | | | | | |
| 連絡先(質問等) | 栄養棟 3 階研究室へ来室、またはメールで対応、オフィスアワーは、授業以外の時間。 | | | | | | |
| 必修/選択 | 選択(社会福祉士受験資格必修、社会福祉主事任用資格に係る科目) | | | | | | |
| 関連 DP | DP4,DP5 | | | | | | |
| 授業の概要と到達目標 | <p>【授業の目的・ねらい】</p> <p>①高齢者に対する法制度と支援の仕組みについて理解する。</p> <p>②高齢期における生活課題を踏まえて、社会福祉士としての適切な支援のあり方を理解する。</p> <p>【授業全体の内容の概要】</p> <p>高齢者関連法規の目的と概要、活用について学ぶ。</p> <p>高齢者支援の事例等を使って、体感し、地域包括ケアにおける社会福祉士の役割を考える。</p> <p>【授業修了時の達成課題(到達目標)】</p> <p>①高齢者に対する法制度と支援の仕組みについて説明できる。</p> <p>②高齢者を支援する職種の理解と支援ともなう専門職のかかわりや連携について説明できる。</p> | | | | | | |
| 授業の方法 | テキストと視聴覚教材、関連資料を使用した講義方式とするが、理解を深めるため、グループワークやディスカッションを取り入れる。 | | | | | | |
| 学習成果 | L01 | 高齢者の関連法規の目的と概要を説明できる。 | | | | | |
| | L02 | 専門職の役割理解、具体的なサービス提供、権利擁護、終末期の支援のあり方を捉える。 | | | | | |
| | L03 | | | | | | |
| | L04 | | | | | | |
| 課題に対するフィードバック | 授業終了後のアクションペーパーにて理解度等を測定、記載された質問事項には、翌週回答する。 | | | | | | |
| 教科書/参考図書 | 教科書:『高齢者福祉』一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編/中央法規出版 | | | | | | |
| 履修上の留意点やルール等 | 私語、携帯電話の使用を禁止。授業に関係のないもの(携帯電話、飲食物、化粧品、手帳)はかばんにしまうこと。配布資料・板書のデジタル化禁止。他の受講生に迷惑をかける行為があった場合は、退出を求めることがある。テキスト等、必ず持参すること。事前・事後学習に費やすべき時間の目安は各回 180 分とする。 | | | | | | |
| 担当教員の実務経験 | | | | | | | |

| 成績評価の方法と基準 | | | | | |
|------------|---|---------|-----|-----|-----|
| 評価の領域 | 評価基準 | 学習成果の割合 | | | |
| | | L01 | L02 | L03 | L04 |
| 授業参加態度 | 以下の視点で判断する。履修上の留意点を遵守し、遅刻なく準備を整え授業に臨み、必要なことはノートをとり、学んでいること。周りに迷惑をかけるような態度は、減点対象とする。 | 30 | | | |
| レポート/作品 | 評価 S は、映像から読み取った事柄について、感想・意見が述べられており、適切な表現で誤字・脱字なく、様式が守られているもの。 | | 10 | | |
| 発表 | | | | | |
| 小テスト | | | | | |
| 試験 | 選択式、穴埋め、記述、事例問題、文章の正誤を判断する問題等により、知識の確認をする。 | | 60 | | |
| その他 | | | | | |
| 合 計 | | 30 | 70 | | |

| 回数 | | 授業計画 |
|----|---------|--|
| 1 | 授業内容 | 高齢者に対する法制度(高齢者の医療の確保に関する法律) |
| | 事前・事後学習 | 事後:シラバスを読んでおく 資料の確認、テキストの該当部分を読む |
| 2 | 授業内容 | 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律①(法の概要) |
| | 事前・事後学習 | 事前:テキストの該当部分を読んでおく 事後:資料とテキストの該当部分を読む |
| 3 | 授業内容 | 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律②(高齢者虐待の未然防止、通報義務、早期発見) |
| | 事前・事後学習 | 事前:テキストの該当部分を読んでおく 事後:資料とテキストの該当部分を読む |
| 4 | 授業内容 | 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律③ |
| | 事前・事後学習 | 事前:テキストの該当部分を読んでおく 事後:資料とテキストの該当部分を読む |
| 5 | 授業内容 | 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(概要、施設設置管理者等の責務)、高齢者の居住の安定確保に関する法律、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律 |
| | 事前・事後学習 | 事前:テキストの該当部分を読んでおく 事後:資料とテキストの該当部分を読む |
| 6 | 授業内容 | 認知症の理解① |
| | 事前・事後学習 | 事前:テキストの該当部分を読んでおく 事後:資料とテキストの該当部分を読む |
| 7 | 授業内容 | 認知症の理解② |
| | 事前・事後学習 | 事前:テキストの該当部分を読んでおく 事後:資料とテキストの該当部分を読む |
| 8 | 授業内容 | 育児・介護休業法 |
| | 事前・事後学習 | 事前:テキストの該当部分を読んでおく 事後:資料とテキストの該当部分を読む |
| 9 | 授業内容 | 高齢者と家族等の支援における関係機関と専門職の役割① |
| | 事前・事後学習 | 事前:テキストの該当部分を読んでおく 事後:資料とテキストの該当部分を読む |
| 10 | 授業内容 | 高齢者と家族等の支援における関係機関と専門職の役割② |
| | 事前・事後学習 | 事前:テキストの該当部分を読んでおく 事後:資料とテキストの該当部分を読む |
| 11 | 授業内容 | 高齢者と家族等に対する支援の実際①(高齢者領域における社会福祉士の役割) |
| | 事前・事後学習 | 事前:終末期について資料を読んでおく 事後:課題レポート |
| 12 | 授業内容 | 高齢者と家族等に対する支援の実際②(高齢者と家族等に対する支援の実際、多職種連携を含む) |
| | 事前・事後学習 | 事前:テキストの該当部分を読んでおく 事後:資料とテキストの該当部分を読む |
| 13 | 授業内容 | 高齢者と家族等に対する支援の実際③(高齢者、家族の就労に対する支援) |
| | 事前・事後学習 | 事前:テキストの該当部分を読んでおく 事後:資料とテキストの該当部分を読む |
| 14 | 授業内容 | 高齢者と家族等に対する支援の実際④(地域包括ケアシステムにおける認知症高齢者支援) |
| | 事前・事後学習 | 事前:テキストの該当部分を読んでおく 事後:資料とテキストの該当部分を読む |
| 15 | 授業内容 | 高齢者と家族等に対する支援の実際⑤(介護予防における支援)、まとめ |
| | 事前・事後学習 | 前:配布資料を過不足のないよう整理して持参する 事後:試験勉強 |